

今等の費用その他一般的な事務費でござります。二の月、自九十九
万三千百九十七円は補償料等を支払っておりです。予備費の支出
はござりませんで歳出の合計が一千六百三十二万七千九百九十円とばそ
おりです。以てからの繰越金も非常に多いわけをござりまするが、
本年度も残りが三千一百万円という多額にばっております。従って
して補償料等に相当計上しておりました金額がまだ一部分しか支
払われておられないという事がござりまするが、これは予算を編成
する時の予定を比較しまして補償料等を支払う段階になり、その
進み方が若干遅れておたのまはばかろうかというふうに考へられ
ます。また前からの繰越金が多額にありましたのでこの補償料
等にも計上しておいたという関係もあるわけをござりまする。それから羽村町
から入りまして二十四日三十五万二千九百五十九円につきましては福生
町の審議会等との協力をいただきましてふ・ふ・ふ・御路あるれば
その附近の水道の整備に必要を要したところという結論を
いただいております。四十二年度に支払ひまして水道に要記いたし
まして目下ふ・ふ・ふ・御路あるにはそれにつほかる道路の水道整備

范字新正

福生町議 会

iringニヒダヤクあるわけにござります。 非常に多額な繰越金が
 出たけれど、一応羽付協から入りまして千四百万円につきましてはす
 ぐに卒業をこの年度でやるとして、時期的な余剰がなかったわけだ
 ござります。 やむを得ず四十二年度に送りまして、四十二年度で
 ぱり卒業しあげまして、ふうな卒業のために使っていくという関係で
 ござります。 以上よろしくご検討をいし下さりまして、本決算のご認定
 下さいますようお願い申し上げます。

議長（田村匡雄君）
引き読み、監査委員から監査結果について二報
告願います。

(九番下野行天居登壇)

九番 大野行夫君 以下の子の区画整理事業会計の決算の監査
につき報告して下さい。

(昭和四十一年度福生町福生都市計画福生工地区画整理事業
特別会計歳入歳出決算審査意見書朗読) 省略
以上でございまして、やはり新しい所造りとしての出発の時であり、
して、この歳入歳出の余剰金等も方々から、今後引き渡り



ござります。それと同時に、文庫の請願につきましては、二心本事業は適正に行なわれていると認めて、下採択とさせていただきます。二心文庫の請願の件については、二心参りまして意見書の用紙を取りにきております。現在二心三名でございますが、同じような意見書が提出されておるわけでございます。これは当初区画整理をやる時に同じ内容でありましたが、それだけありまして、二年度における予算書にもあるわけでございますが、事業を推進すべく現在仮換地の最終的意見書をすくめて、審議会にばかり決定をみまかり仮換地の指定というところにほめるわけでございますが、直接家屋の移転等のやり場を定めて、事業を行なうべきだ、と考へておる次第でございます。

「了解と呼ぶ者あり」

議長（田村匡雄君） 二心にて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案第五十二号は、原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村匡雄君） ご異議なしと認めます。おろ議案第五十二号は、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

議長（田村匡雄君） 日程第十四議案第五十三号昭和四十一年度福生

水道事業会計決算認定について、議題に供します。

附説を省略した下ちに理事者より提案理由の説明をいたします。

（収入役 秋山誠一君登壇）

収入役（秋山誠一君） 昭和四十一年度の水道事業会計決算につき

ましてご説明申し上げます。二頁をお開きいただきたく思います。

決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計

算書、貸借対照表、これはご認定いただく決算書でござ

います。附属明細書といたしまして、収益費用明細書、固定

資産明細書、企業債明細書とござりますが、この収益費

用明細書から仮りあげたものが損益計算書にござりますし、

また減価償却等につきましては固定資産明細書にござりますし、

定資産の減価償却引当額を計算いたしまして損益計算書に入っ

てくるわけで、それからまた企業債の明細書にござりまして出てくる

利息の支払、あるいは元金の返還というふうなことで、利息の金は損益計算書に示して出て参ります。次に元金を返還するものは資本的収入支出の関係に入つてゐるわけでございますが、これらと全部の説明申し上げますと時間も相当かかりますので、概括的に説明申し上げさせていただきますのであります。

まず水道事業決算報告書の収益的収入および支出で、収入から申しあげます。営業収益というのほ主として水道料金の関係でございます。

営業外収益と申しますのは直接営業でない例之ぼ工事を受託したしして費用の収益であるとかいうものが入つてゐるわけでございます。水道の事業収益といたしましては決算が七千二百六十万四千四百四十二円という金額にしております。

つぎの支出の関係は営業費用と営業外費用、予備費の三つに分れております。決算額が六千六百四十一万三千七百六十五円という金額にしております。これの差引き繰金と純利益として六千九十九万六千七百七十七円としております。つぎに資本的収入および支出でこれは一般的なものとして主として

拡張工事等の関係でございます。収入の内は企業債一十七万八千八百八十九円、それから工事費現金として一十七万四千四百円、これは公社の關係で工事をこちらで委託を受け、工事をやりましてのもの、公社から入つてきた金でございます。これを合計いたしますと九千七百

七万四千四百円、これだけの収入でございます。支出の面におきまして建設改良費、企業債償還金、予備費にわけれております。この三期の拡張工事を主としてこの設備に費やした費用の総額は一億四百九十九万七千三百三十一円、企業債の返還金これはそれから償りております。起債の償還が二百一十四万四千七百二十二円、これを合計いたしますと一億七千一百一十五万四千五百七十七円とあります。この収入に對する支出の金が多いためでございますが、不足額といたしまして一千九百二十四万五千七百七十七円が収入不足とあるわけでございますが、この不足額は当年度の損益勘定留保資金で補てんいたしましたのであります。つぎに損益計算書を二覽願ひたいと思ひます。営業収入といたしまして治水収益、受託工事収益、その他の営業収益以上を合計いたしますと六千九百七十一万二千二百

上月と存ります。農業費用といたしまして、農水および浄水費、
配水および給水費、受託工事費、修繕費、減価償却費と
を合計いたしますと四千七百十六万七千七百七十九円と存
二、農業収益と差引きしますと二千四百五十六万三千四百三十九
円が残るわけ、二、かりめゆるるあら利益とめゆる収益が支出
ゆけでござります。それに農業外収益の關係がありまして、受
取利息および配当金、二、は利息の關係でござります。
受託工事収益、雑収益と、合計が二千一百一十一万三千三百三十九
円と存。二、の収益と、の収益を加えますと二千五百四十四万四千三百
六十六円と存金額に存ります。二、かりさらに農業外費用を
引くゆけでござります。支払利息、二、は起債の利息を返還する
ゆけでござります。受託工事費、二、は委託を受けた工事の費
用の総額でござります。二、を合計いたしますと二千九百三十
五万三千五百一十九円と存金額に存ります。二、を、の金額
から差引きしますと残りが当年度の純利益といたしまして六万九千
九百七十七円と存るゆけでござります。つぎに剰余金計算

書でござりますが、減価積立金の前年度末の残高一百万、
前年度からの繰入金が一十万、計百一十万と存ります。
ゆ、に建設改良積立金で前年度繰入額が二千三百万、当年度
処分額が百一十三万五千五百三十三円でありまして、二、は四
十年度の不足分に補うにいたしまして、本年度取りくおします
關係で二、を差引きしますと五百十六万四千四百四十七円と存
に存ります。両方を加えますと積立金の合計といたしまして六
百九十九万四千四百四十七円と存ります。以上が積立金の
關係でござります。つぎに未処分利益剰余金の關係ですが
前年度末処分利益剰余金が二千四百五十七万六千六百三十九円
でござります。前年度利益剰余金の処分額としては減価積
立金が一十万、建設改良積立金が二千三百万、二、を加えます
と二千三百一十万と存ります。二、を、の未処分利益剰余金か
ら差引きしますと千四百五十七万六千六百三十九円と存金額が
繰越され利益剰余金という形に存るゆけでござります。
従いまして繰越利益剰余金の年度末残高は以上の形でござい

しては銀行預金として四十六年度に送るものである。つぎに未収金で三十一万三千四百三十三円、貯蔵品、これは器具類等の在庫品で四百五十九万五千九百九十一円、未払費用で三万三千四百九十八円、これは四十六年度関係の事件費等を前払いした関係でござります。以上の流動資産の合計は千七百八十九万四千七百七十六円でござります。その固定資産の合計を加えますと資産合計といたしまして三億三千九百三十九万二千一百三十二円、水道の全財産がもつた二つこの形にござります。それからその裏付けとござります。負債の関係は申しあげます。流動負債で未払金が三千五百三十五百円、未払費用が九万九千六百九十四円、預り金十六万八千円、これは指定業者の補償金でござります。二つを合計いたしますと三十一万三千九百九十四円といたします。つぎに資本の部で、資本金の内自己資本金七千三百六十万二千九百四十四円といたします。これは今までの資本の蓄積と申します。その累積の金額が二つこのうちにござります。それから借入資本金の内企業債の関係で、起債を貸入してある

関係でござります。これはすでに元金を返した分を差引きまして現在未払にござります。もので三億三千三百九十九万二千一百三十四円といたします。この二つを合計いたしますと三億五千五百五十二万九百九十八円といたします。つぎに剰余金の関係で、資本剰余金といたしましては多額財産評価額が十一万九千三百四十円、事業の買収金が二千七百九十九万四千四百円、資本の剰余金の合計が千七百七十九万三千七百四十円といたします。つぎに利益剰余金でござりますが、減価積立金が百一十万八千円、建設改良積立金が五百一十六万四千四百円、四十七円、つぎに繰越利益剰余金の年度末残高が百七十七万六千六百三十三円といたします。それから当年度の純利益金百十九万六千七百七十七円を加えて七百九十九万七千三百三十三円といたします。金額に合わせまして、利益剰余金の合計といたしまして千四百九十三万二千九百六十四円、資本合計といたしまして三億三千八百七十七万六千六百三十三円といたします。負債資本合計が三億三千九百三十九万二千一百三十二円、これは資産合計額と一致するわけといたします。それから負債と資産とを比較すると、最初申しあげました

資産の形にほそおるというところでございます。水算書といたしましては以上申しあげまして一応終らせていただきます。下は附属書類といたしましては損益計算書の明細にのっております。固定資産の減価償却の引当金等を計算したものがのっております。又起償の償還状況等もそのとおりでございますがその他水道事業の業務に関する概況ものより詳しくのっておりますのでこの資料によりまして十分ご検討をいただきますましてご認定下さいましてよろしくお願い申し上げます。ほけ加えて申しあげますが、オミ期拡張計画にともなひまして年々起償の利子が非常に多額にほそおり、来年度当りには二千円を起すのほけほかろうかと思っております。それから減価償却費もいろいろほけ施設がござりますのでそれに対応する減価償却費もふえて参ります。これも二千円以上にほると思ひます。やういいたしますと損益計算におきましてやはり堅実な経営をいたしすしても利子や減価償却の引当金関係におきまして相当の赤字が出てくるというところが心配されるわけでございます。以上ほけ加えてご報告を申し上げておきます。

議長

(田村匡雄君) 引き続き監査委員から監査結果について報告願ひます。

(九番大野行夫君登壇)

九番(大野行夫君) 昭和四十一年度の水道事業会計決算の監査報告をいたします。

(昭和四十一年度福生町水道事業会計歳入歳出水算書審査意見書朗読) 省略

以上でございますが、ただいまも収入収支の内容的な報告がございましたとおりで、特にこれからの所の造成に関して水道の利用ということを考へていつた時にこれは根本的に考へていかねければならいと思ひますが、現在行なっております埋設管の工事内容にありやその水道事業が入った当時の埋設管の走向に好する措置と、また現在の請負をやっております業者の中にも相当選定してのりつけられほお漏水というふうな問題も少なくはなり健全な財政を根本にした運営もほされるようは点が多々見えて見えて回つた時も感じられするものでやういふ点もありまして今後の一

きんぎょ

この資料としてこの事業も示すべく健全な運営をされることを要望いたしましたして監査報告といたします。

○議長 田村圭雄君 二枚あり質疑を行ないます。

七番 仲次弘之君 いろいろの問題があると思ひます。現時点におきまして水道の加入者組合の必要があるかどうかの理事長者にお伺ひいたします。

○議長 石川常太郎君 自席からお話しをいたします。

現時点におきましては任務もすでに終りまして直接は下りと思ひます。ただ福生が下変に他より早い時期に発足いたしましたして、加入者を捜し歩く下という実績、それから加入金の精算がほとんどすんだのでございましてゆいれどもまだ一部残っております。二枚はうちを申しあげるのほ早いかと存じます。が、本委員の二審議のとおりでございましてゆいれ水道村金の値上げ等も考へなければならぬというところでございまして。現状はたしかに任務は終つたわけではございすゆいれども、もう暫くの間のうち子現存させていたいただきますと思ひます。

○七番 仲次弘之君 水道組合からの借入金が一百万円ほどあると聞ておりますがゆいれどうなすお伺ひいたします。

○収入役 秋山誠一君 自席からお答をいたします。以承におきましては水道の経理が非常に忙しいのでほとんど加入者組合に入らずに金はほとんど自動的に水道会計に廻つてもらつておるわけをございす。

と、水道のその経理が比較的余裕があつたからかどうかと思ひます。が、当時のことはゆいれ申しあげます。とにわくその後は加入者組合の積立金というところで積立ててあつたわけをございす。あとの返済する分がございすのでその返済の分を除いて確保したものを二百万円を水道会計のにおに入れてもらひました。ところが水道の経理の関係におきましては起債との関係がございまして、断塚が豊かであるならば一オマは貸す必要はゆいれというところが出てくるわけをございす。断塚がゆいれから政府の資金を貸してもらひたしというふうなからみありがございまして、二底の二百万円は借入れている運転資金であるというふうな

ニとてつくろつておつたわけをござります。と云ふがそれいふものを
實際に倣わしてもらふわけにば、だんだん仕事が多きくはつて
参りますして、先程補正予算で説明がありまして、その
内の大部分を工事倣わしてもらふうちに予算措置をしてあります。
まだ少し残つてゐるやうですが、それも資金の才に倣わしてもらふ
うちに、二千五百万円は水道の経費の中に入つてしまふわけをござ
ります。さういふの、後一件につけて七千八百つにたゞしてありますの
が、これが若干残つてあります。現在三百七十九万円残つてあり
ますけれども、これもまだ水道の仲にいたつたわけにば、水道事
業がやそいけないうち、非常にせつぱつたやうな、あるわけをござ
ります。けつてよく水道会計が苦しくなれば、入つてきたものは全
水道会計に倣わしてもらふんだという風にほつていふと思ひます。
七番(仲次郎之君) 私の聞き違ひかも知れませんが、加入者組合の後
貸は同じ形で二千五百万円を融資してゐるんだと、その内五百万円を
貸してあるんだというのをいふやうな、ありますけれども、それによつて
何人らの形をさういふものを支払つてゐるのかどうか、

八番(石川常太郎君) 下町の五千五百万円の件につけては、私も全
然存じません。暖房工事は二千五百万円を加入者組合から出して
もらつてあります、が全然返してありません。

九番(塩野鉄之助君) この決算書にありまして、も經年度にみると、
百十九万円という黒字が出てあります、が、しかし全般的にみると
と一千万円かそれ以上のものが、これにつき込めてあるというのを
が、實際面におきまして、下町の仲に議員から、も、指摘が
ありまして、たうに加入者組合の金を投入したというのを、
これが、だんだん赤字が大きくなると、やがては水道事業の先行投
資につきまして、も、非常事態をきたすの、か、は、か、ろ、う、か、と、考へま
す。どうか、今後適切なる時期に、傷の大きく、な、り、な、ら、な、い、
わけに、め、れ、ば、決、し、て、償、上、げ、を、望、む、もの、か、ば、ご、ざ、り、ま、せ、ん、か、どうか、適
切なる措置を講じますやう強く要望いたしまして、この決算を認
定したいと思ひます。

三番(松本平九郎君) 水道事業も非常に、むづかしい段階にまゐつて
と思ひますが、今福生は水道事業は成功してあります、一般の